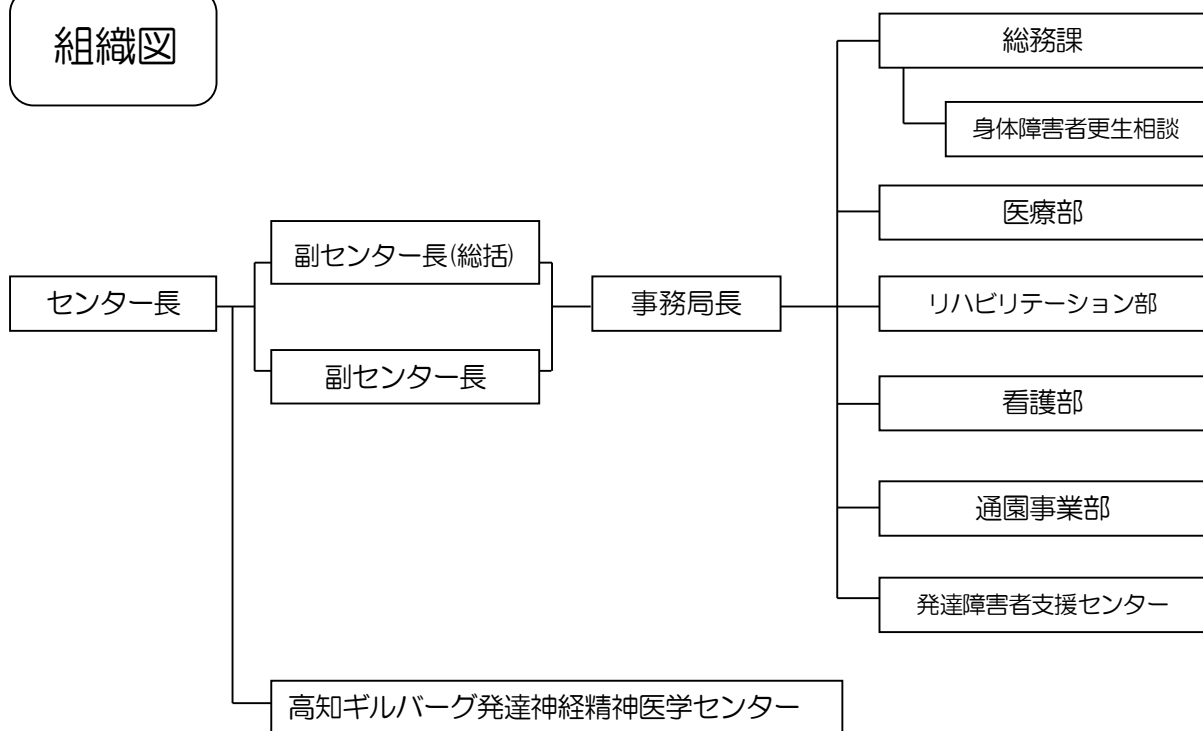


利 用 案 内

高知県立療育福祉センター

療育福祉センターは、心身の発達の障害や、その心配があるお子さんご家族のために、医療、福祉、相談等の必要な支援を行うとともに、自立を支援する総合的な施設です。

組織図



(令和 7 年 6 月 1 日現在)

The site map shows the following locations:

- Kōchi Wakayama Special Support School Shika Bunko Branch**: Located at the top left.
- Ikoma Welfare Center (North Building)**: Located in the center right.
- Ikoma Welfare Center (South Building)**: Located below the north building.
- Entrance (玄関)**: Two entrances are marked at the bottom of the south building.
- Parking (P)**: Three parking areas are indicated with 'P' symbols.
- Compass Rose**: A compass rose is located in the top right corner, pointing North.



【療育福祉センターの主な業務】

1 医療（診療所）	・ 地域連携室：初診受付、医療・福祉に関する相談 ・ 外来診療：整形外科、リハビリテーション科、精神科、小児科、耳鼻いんこう科（難聴）、唇裂・口蓋裂矯正歯科 ・ 入院：単独入院、親子入院 ・ リハビリテーション：理学療法、作業療法、言語聴覚療法 ・ 外来心理：発達検査、心理面接、保護者支援等
2 障害児の在宅支援	・ リハビリ地域訪問 ・ 地域療育支援 ・ 短期入所（肢体不自由児） ・ 日中一時支援（肢体不自由児）
3 障害児の訪問・通所支援	児童発達支援センター ・ 肢体不自由児通所支援 ・ 難聴児通所支援 ・ 自閉症児通所支援 ・ 保育所等訪問支援 ・ 障害児相談支援・特定相談支援
4 障害者の相談・判定・支援	・ 身体障害者更生相談 ・ 知的障害者更生相談（中央・幡多児童相談所）
5 発達障害児・者の支援	発達障害者支援センター ・ 相談支援 ・ 発達支援 ・ 就労支援 ・ 普及啓発と研修

1 医 療

【 地域連携室 】

TEL 088-843-6831 (初診受付)

FAX 088-844-1097

①初診受付

- ・ 受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00
- ※初めての方の診療相談や予約を受け付けています。

②医療・福祉に関する相談

- ・ 医療制度に関する相談
- ・ 在宅支援に関する相談
- ・ 早期支援に関する相談
- ・ 重症心身障害児（者）へのサービスに関する相談

【 外来診療 】

全て予約制…TEL 088-844-5400(再診受付)

FAX 088-844-1937

<診療体制>

診療科		月	火	水	木	金
整形外科	午前	○	○		○	○
	午後		○		○	○
リハビリテーション科	午前	○	○	○	○	○
	午後	○	○	○	○	○
精神科	午前	○	○	○		○
	午後	○	○	○		○
小児科	午前	○	○	○	○	○
	午後	○	○	○	○	○
耳鼻いんこう科	午前					
	午後			○		
唇裂・口蓋裂 矯正歯科	午前				※ ○	
	午後				※ ○	

* 診療日（○）は、医師の都合等により変更になることがあります。

* 唇裂・口蓋裂矯正歯科は、奇数月は第2木曜日、偶数月は第4木曜日となります。

①再診受付

受付時間※8:30～12:00、13:00～17:15

※再診の予約を受け付けています。

②整形外科

脳性麻痺や先天性股関節脱臼、O脚、ペルテス病など小児整形外科疾患のお子さんの診療を行っています。補装具等の判定に関する診察・処方も行っています。

③リハビリテーション科（TEL 088-844-0051）

お子さんの発達を促し、日常生活上の不自由さを軽減するため、診療各科からの処方に応じて、リハビリテーション(理学療法、作業療法、言語聴覚療法)を行っています。

④精神科

発達が気になるお子さん、発達障害等のお子さんの診療を行っています。

⑤小児科

発達が気になるお子さん、発達障害等のお子さんの診療を行っています。

⑥耳鼻いんこう科

聴こえが気になる乳幼児を対象に、診療・聴力検査や相談を行っています。

（お近くの耳鼻科で、中耳炎の有無を確認してからお越しください。）

⑦唇裂・口蓋裂矯正歯科（TEL 088-844-5400）

唇裂・口蓋裂による言語障害を改善する矯正歯科治療及び、言語聴覚士による言語障害に関する相談を行っています。

⑧外来心理（TEL 088-802-6210）

主治医の指示に基づき、発達検査、心理面接、ペアレントトレーニング等を行っています。

【 入院 】

TEL 088-844-0023

FAX 088-802-6100

単独入院・親子入院 定員 19 人

- ・手足又は体幹の機能が不自由なお子さんが、地域で生き生きと暮らし、将来社会で自立できるよう、入院によりリハビリテーションを行います。
- ・学齢期のお子さんは、隣接している高知県立高知若草特別支援学校子鹿園分校で教育を受けることができます。
- ・乳幼児期のお子さんと家族を対象とした、早期リハビリテーションを行う親子入院も利用できます。

2 障害児の在宅支援

【 リハビリ地域訪問 】 (TEL 088-844-0051 リハビリ)

障害のあるお子さんが、地域で安心して生活ができるよう保育所や学校等に出向き、環境整備やホームプログラムなどの相談に応じます。

【 地域療育支援 】 (TEL 088-844-0051 リハビリ)

地域で障害のあるお子さんのリハビリが円滑に受けられるよう医療機関と連携を図り、情報交換や専門的技術支援を行います。

【 短期入所（要予約） 】 (TEL 088-844-0023 病棟)

満18歳までの肢体不自由のあるお子さんを対象として、短期入所（宿泊を伴う短期間の入所）での受入れを行っています。

【 日中一時支援（要予約） 】 (TEL 088-844-0023 病棟)

満18歳までの肢体不自由のお子さんの日中における活動の場を確保し、日常的に介護しているご家族の一時的な休息や就労支援のため、日中一時支援（宿泊を伴わない利用）での受入れを行っています。

3 障害児の訪問・通所支援

【 肢体不自由児の療育・支援 】

(TEL 088-844-5155 FAX 088-840-4935 (通園))

・肢体不自由児通所支援「こじか」

運動機能に遅れや障害がある就学前のお子さんを対象に、運動機能の向上をめざすあそびや、集団での保育活動（リズム遊び、季節の行事など）を通じて、発達の支援をしていきます。親子通園を基本とし、医療、リハビリテーション、保育のスタッフが保護者の方と連携を取りながら療育を行います。

【 難聴児の療育・支援 】

(TEL 088-844-3456 FAX 088-840-4935 (通園))

・難聴児通所支援「ポニー」

聴覚に障害のある就学前のお子さんを対象に、一人ひとりの発達の状況に合った専門的な聴こえの指導、ことばの学習（個別・グループによる体験学習）などの早期支援をしていきます。親子通園を基本とし言語聴覚士、保育士が保護者の方と連携を取りながら療育を行います。

また、お子さんの保育所・幼稚園を定期的に訪問し、連携を取っていきます。

【 自閉症児の療育・支援 】

(TEL 088-844-1246 FAX 088-840-4935 (通園))

・自閉症児通所支援「える」

自閉症などの発達障害のある就学前のお子さんを対象に、TEACCHプログラムのアイデアを活かしたサービスを提供しています。親子通園を基本とし、保護者との共通理解を深めながら、一人ひとりに応じた療育、支援を行います。

【 保育所等訪問支援 】

(TEL 088-844-1246 FAX 088-840-4935 (通園))

障害のあるお子さんが集団生活に適應することができるよう、保育所等へ訪問し支援します。

【 乳幼児の気づきからの支援 】

(TEL 088-844-1246 FAX 088-840-4935 (通園))

発達の気になる段階から気軽に相談できる場として、ご家族等の支援を行います。

【 障害児相談支援・特定相談支援 】

(TEL 088-844-1931 FAX 088-840-4935 (通園))

就学前までの障害のあるお子さんの相談及びサービス利用計画の作成・調整を行います。

4 障害者の相談・判定・支援

【 身体障害者更生相談所 】

(TEL 088-844-4477 FAX 088-844-4478 (身更相))

①相談

18 歳以上の身体に障害のある方の生活等に関する相談に応じています。

②判定

障害者総合支援法に基づく判定（補装具費の支給・更生医療の給付）や助言を行っています。（申請窓口：市町村）

【 知的障害者更生相談所 】（この業務は、中央・幡多児童相談所が対応しています。）

(TEL 088-844-0035 FAX 088-821-9005)

①相談

18 歳以上の知的な障害のある方の生活等に関する相談に応じています。

②判定

18 歳以上の方の療育手帳の判定を行っています。（申請窓口：市町村）

③関係者への支援

障害のある方が地域で安心して生活できるように、市町村や施設など関係機関への助言等を行っています。

5 発達障害児・者の支援

TEL 088-844-1247

FAX 088-844-1237

【 発達障害者支援センター 】

・相談支援

発達障害児・者とそのご家族、支援者、関係機関等からの相談を受け、助言や情報の提供、関係機関への紹介等を行います。

・発達支援

発達障害児・者とそのご家族や支援者からの発達支援に関する相談に応じ、助言等を行います。また、日常生活での適切な支援のあり方について、専門的なアセスメントに基づき、個々の特性に応じた支援を提供します。

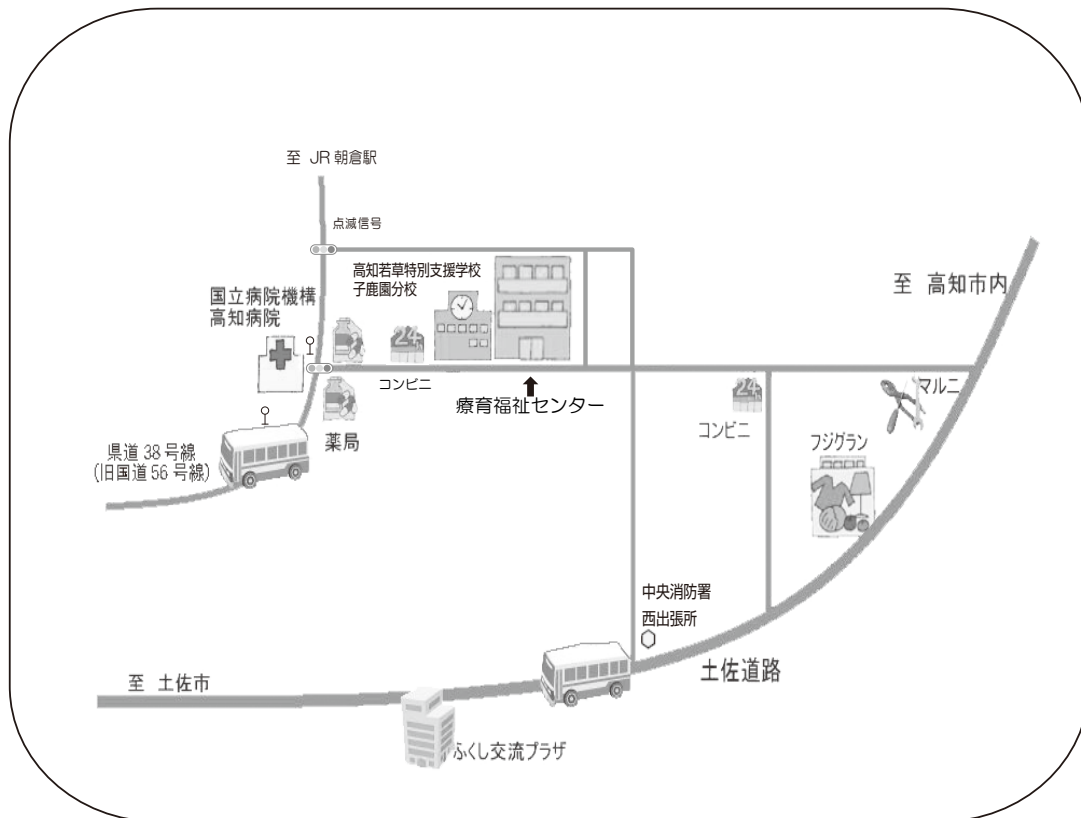
・就労支援

発達障害児・者の就労に関する相談に応じ、情報提供を行います。また、必要に応じて就労先を訪問し、障害特性に関することや環境調整などについて助言を行います。

・普及啓発と研修

発達障害に関する正しい理解や支援の拡大のため、研修会や講演会を開催するとともに、関係機関や地域からの要請に応じ、講演活動等を行います。

療育福祉センター周辺地図



○ JR朝倉駅から

- ・バス：とさでん交通バスの高岡方面に乗車、看護学院前又は国立病院前で下車。東へ徒歩約7分
- ・タクシー：約7分
- ・徒歩：約15分

○ JR高知駅から

- ・バス：とさでん交通バスの高岡方面に乗車、看護学院前又は国立病院前で下車。東へ徒歩約7分
- ・タクシー：約25分

【住 所】 〒 780-8081 高知市若草町 10-5
【電 話】 TEL (088) 844-1921 (代表)
 (088) 843-6831 (初診受付)
 (088) 844-5400 (再診(リハビリ含む)受付)
【FAX】 FAX (088) 840-4935 (総務課)
【E-mail】 060302@ken.pref.kochi.lg.jp
【ホームページ】 <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060302/>